

部活動指導計画

須賀川市立岩瀬中学校

1 ねらい

- (1) 生徒の自発的・自治的活動を高める。
- (2) 部員相互に教え合い励まし合って、強いチームワークと技術の向上を目指す。
- (3) 民主的な集団生活を通じて、社会性を育てる。

2 活動運営の方針

- (1) 部活動の加入は本人の希望とし、入部届と保護者の同意書を提出する。
- (2) 一人一つの部に全員加入し、3年間継続することを原則(特設を除く)とするが、地域スポーツクラブに所属する場合は加入しなくてもよい。また、家庭の事情や健康上の問題又は、特別な場合は保護者と相談の上決定する。
- (1) 各部で部長1名、副部長2名を選出する。
- (2) 各部活動の活動内容や計画は、年度当初に各部で話し合い計画する。
- (3) 部活動に関する諸問題や申し合わせについては顧問会で検討する。
- (4) 部活動の活動時間は、平日は2時間まで、休日は3時間までとする。ただし、特設陸上部・特設駅伝部に関しては、生徒の健康を考慮した上で活動を行わせる。

3 部活動規定

- (1) 部活動時間について

4月～文化祭1週間前まで
18:15終了(18:30完全下校)
文化祭終了後～2月
17:30終了(17:45完全下校)
3月
18:00終了(18:15完全下校)

○終了時間まで練習することができる。その後速やかに着替えや後片づけをして下校する。
※日課により2-(4)の時間を超えないように活動する。

- (2) 入部と転部について

○4月の部活動結成時に入部届を提出し名簿登録を以て、正式入部とする。
新入生は、入学後約2週間を調整期間とする。原則として3年間続けるものとする。
○生徒(保護者)は、年度初めに、「学校」として、または「地域スポーツクラブ」として中体連大会に参加するかのいずれかを選択する。(参加区分決定書の記入・提出)
○やむを得ない事情がある場合、転部することができる。転部を希望する際は、転部届に必要事項を記入の上、所定の手続きを行う。

- (3) 顧問教師の指導のもとに活動することを原則とする。顧問不在の場合は、顧問が代理を立てる。
- (4) 個人もちの消耗品や道具は各自の負担とする。
- (5) 部室・用具室・用具及び部活動場所は、各部で責任を持って管理し、部長または、副部長が部室の施錠を行い、顧問教師が最終点検を行う。
- (6) 部活動年間計画を立て、目的を持って短時間に能率の上がる活動をする。
- (7) 休日の活動について
 - 土曜日、日曜日、祝祭日の部活動は校長に届け出る。(掲示された用紙に記入)
 - 長期休業中は部活動係に計画書を提出し、一括して届け出る。
 - 水曜日・日曜は原則として活動しない。(週に2日以上休養日を設定する)
※水曜日以外に会議等が入る場合は、その日を部休日とする。
※土・日曜日実施(大会のみ)の場合は、月曜日を休養日とする。また、日曜日(大会)実施の場合は、土曜日に練習を行い、月曜日を休養日とする。土・日曜日の連続練習、土(練習)・日曜日(練習試合)は、行うことができない。

- 今年度の中体連などの会議で変更があった場合には、その都度対応していく。
 - 休日の部活も普通登校時と同様、買い食いはしない。
 - 長期休業中の飲み物持参は顧問の責任において認める。（中体連に準ずる）
 - 休日の飲み物持参については、各種目の特性に応じるところがあるので、顧問の指導のもとで行わせる。
- (8) 定期テストにおける停止期間は次の通りとする。
- 1学期末、2学期中間・期末テスト、3学期末テスト … 5日前から
 - 採点事務の時間を確保するため、テスト当日も部活動を停止とする。
- (9) 部活動の規律や規則違反を行った部については部活動を当分の間停止する。
(校長・教頭・顧問の判断により決定する)
- (10) 朝練は、特設陸上・特設駅伝・特設合唱・特設英弁の特設部のみとする。
- (11) 廃部について
- 廃部については、以下の手順で進めることとする。
 - ①2年連続で新入部員の入部がない場合、次年度からの募集を停止する。
 - ②3年生が引退後、廃部とする。